

午後1時55分開会

○小林委員長 こんにちは。ただいまから企画総務委員会を開会いたします。座らせてやらせていただきます。

傍聴者の皆様にご案内いたします。当委員会では、撮影、録音、パソコンの使用などは認められておりません。あらかじめご了承くださいと思います。

欠席届が出ております。商工観光課長が出張公務のため、麴町出張所長が生活環境改善推進連絡会合同パトロール総会出席のため、法務担当課長及び監査委員事務局長が15時30分から出張公務のため欠席です。

本日は新年度初めての当委員会の開催となります。お手元に名簿（案）をお配りしておりますが、日程に先立ちまして、4月に人事異動があった理事者の紹介をお願いいたします。異動のあった理事者については名簿に星印をつけておりますので、その順でお願いいたします。また、出張所長からは、管内の課題等を含め、併せてご挨拶ください。

それでは、理事者のほうの自己紹介をよろしくお願いいたします。

○中田文化スポーツ担当部長 この4月から文化スポーツ担当部長、国際平和・男女平等人権課長となりました中田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○齊藤参事（連絡調整担当） このたび、参事（連絡調整担当）、税務課長（事務取扱）になりました齊藤と申します。引き続きよろしくお願いいたします。

○小林委員長 はい。次、お願いします。

○清水コミュニティ政策担当課長 4月1日付でコミュニティ政策担当課長を拝命しました清水と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○松本産業企画担当課長 4月1日付で産業企画担当課長を拝命しました松本でございます。私のほうは経産省のほうから出向で、着任させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

○小林委員長 まだ。

○松本産業企画担当課長 はい。ちょっと少し産業企画担当として課題のほうを少しご紹介させていただきたいと思います。

商工観光課のほう、令和5年度から産業コミュニティ形成支援事業という事業を進めておりまして、こちらは地域の産業コミュニティを形成するというものでございまして、千代田CULTURE×TECHというものを立ち上げております。こちらによって、スタートアップでありますとか、あと区内の事業者のご支援というようなことに取り組んでまいっております。コミュニティの集客につきましては一定の効果がでてきているところでございますけれども、まだまだこの参加者の成長でありますとか定着、それからひいては地域の課題解決までには至っていないというのが現状でございます。そこで、今年度につきましては、アウトプットを伴う取組といたしまして、区内の事業者3者程度に対して、伴走型の成長支援を実施してまいりたいと思っております。それによりまして区内事業者の課題解決、そして新たなイノベーションの創出、こういったものを支援してまいりたいと思っております。ぜひよろしくお願いいたします。

以上です。

○小林委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、次、お願いします。

○永見総合窓口課長 この4月に総合窓口課長を拝命いたしました、永見由美と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○小林委員長 はい。次、お願いします。

○皆川安全生活課長 4月1日付で安全生活課長を拝命しました、皆川と申します。よろしくお願いいたします。警視庁から派遣になります。よろしくお願いいたします。

○小林委員長 はい。次、お願いします。

○原川富士見出張所長 麴町出張所長が欠席でございますので、麴町出張所管内の課題のほうを述べさせていただきます。

麴町出張所管内には21の町会がありまして、大手町、丸の内、有楽町、霞が関エリアなどのビジネス街もあり、それぞれの町会が地域の特性に基づいて活動しております。そのような背景がある地域ですが、ほかの町会でも今よく言われているんですけども、課題になっている中で、役員の担い手、こちらが一部町会のほうでも深刻な問題となっておりますので、出張所としても側面支援に全力を尽くしていきたいと考えているということでございます。

以上です。

○小林委員長 はい。次、お願いします。

○原川富士見出張所長 すみません。2年目でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

富士見出張所の課題でございますが、実はきれいな建物だと思っていたんですけど、実は平成13年3月に富士見出張所はできておりまして、もう二十数年たちまして、この建物、今年、長寿命化の工事をさせていただきたいと思っております。ただ、普通であれば、空調設備、内装工事等がメインなんですけれども、施設等のリニューアルもやって、全館の照明のLED化とか和式トイレの洋式化、そして授乳スペースの設置等を図って、また利用者が安全・安心に使えるような施設にもやっていきたいと考えております。

以上です。

○小林委員長 はい。次、お願いします。

○須貝神保町出張所長 2年目になります、神保町出張所長の須貝恵子です。よろしくお願いいたします。

神保町地区はゴールデンウィーク明けに開催されます神田祭に2課長が参加いたします。地域コミュニティの活性化に祭礼文化の継承は大きな役割を果たしておりますが、神保町地区では昨年11月、地域活性化と新たな町会員の獲得に向けまして、神保町エリアファミリーフェス in 錦華公園を開催し、大きな反響がございました。世代を超えて様々な方々に楽しいひとときではありましたが、まだまだ改善すべき課題も浮き彫りとなりました。ほかの地域と同様に、水道橋周辺や神保町交差点周辺の町会や飲食店からはネズミについての苦情が多々寄せられております。所管課と連携し、改善に向かうよう努めてまいります。また、新しい試みとして、この5月より神保町出張所のロビーにフードロスのコンテナを設置し、食品ロスへの取組を行ってまいります。よろしくお願いいたします。

○小林委員長 はい。次、お願いします。

○小川神田公園出張所長 私も2年目になります。小川と申します。

神田公園出張所管内最大の課題は、今、神保町出張所からもございましたとおり、今年

5月、もう2週間後でございますが、神田祭を迎えることになります。実は昨日、私、神田警察が開催いたしましたテロ対策の講習会、研修会を受けてまいりましたが、爆発物が我々の意外と身近にあるということをもう初めて勉強した形になりますので、もちろん神田祭ではそんなことは100%あってもらっては困ります。ただ、日本ではもう99%爆発物なんかはないだろうと、安心だと思っておりますが、残り1%でもそういったものの何か不審なものがあったら、警察とは必ず連携して取り組みたいと考えております。

また、神田公園地区では、本年、連合結成70周年を迎えます。7月12日になりますけれども、そこでは70周年記念の式典を開催いたしますので、それに向けて、神田公園出張所を挙げて事務局として関与していきたいと考えております。

また、地域の課題ではございますが、神田公園地区、大変イベント等を頻繁に開催して、大変盛り上がる、地域を盛り上げている町会がある反面、もう役員の成り手が少ない、そもそも世帯数が1桁台に陥っているような町会が幾つかございまして、そういったところもう町会の存続自体が危ぶまれていると。そういったところについて、今後最終的にどうしていくかは各町会さんのご判断になるかと思うんですが、いろんなパターンについてご提案を差し上げられればいいのかと考えております。

以上でございます。

○小林委員長 はい。次、お願いします。

○近藤万世橋出張所長 私も2年目になります。万世橋出張所長の近藤千穂です。本年もよろしくお願いいたします。

万世橋出張所の管内の課題といたしましては、秋葉原地域を中心とした観光客の飲食によるごみや落書き、シールなどのステッカーの問題、さらには路上喫煙、違法駐車、飲食店の客引き問題、そしてネズミ対策など、様々な相談が出張所に地域の方から寄せられております。5月には先ほども申したとおり神田祭もございますが、まずは地域の特色を理解し、地域の皆様の協力を得ながら、まずはパトロールや清掃活動を行ってまいります。さらに、地域のコミュニティの活性化に向けた取組や地域コミュニティの醸成を目指して、皆様関係部署と連携しながら、地域の様々な活動主体を支援していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○小林委員長 はい。次、お願いします。

○榊原和泉橋出張所長 4月より和泉橋出張所長を拝命しました榊原久美子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、和泉橋出張所地区の課題といたしまして、ネズミ、それに起因するごみ問題が課題として挙げられております。まちの方とパトロールのほうと一緒にさせていただいておりますけれども、まず、ごみに関して言いますと、日本語が分からない方がごみの出し方が分からなくて、曜日ですとか時間を分からずに出してしまっているケースがありました。また、集積所にごみは出しているんですけども、ごみの封をちゃんとしていないことから、ごみが周りに散乱しているという状況もございました。こうした課題につきましては、関係各課と連携しながら、出張所として何ができるかということを検討してまいりたいというふうに思っております。

続きまして、地区のコミュニティの課題でございますけれども、地域での活動への参加のきっかけといたしまして、先ほど申しましたパトロールであったりですとか、それから

祭礼、地域のイベント等々、様々あるとございます。これらをどうさらなるコミュニティの醸成に結びつけていくのか、出張所としても改めて考えていきたいと思います。そのためには、私たち出張所職員が町へ出て、地域の方々の声をしっかり聞いて、どういうことができるのかということを検討していくことが必要だと思ってございます。

以上でございます。

○小林委員長 はい。ありがとうございます。出張所長に地域の課題等整理をしていただいて、発表していただきました。コミュニティの課題、担い手がいない点、その他今後コミュニティ活性化について進めていかなくてもなりませんので、幹事所長を中心に、出張所長、出張所が連携して取り組んでいていただきたいと思います。地域振興部長、よろしくお願ひしたいと思います。

次、お願ひします。

○武笠文化振興課長 4月1日付で、文化振興課長、文化財担当課長となりました武笠と申します。よろしくお願ひいたします。

○小林委員長 はい。次、お願ひします。

○御郷行政管理担当部長 4月に行政管理担当部長になりました御郷と申します。引き続きよろしくお願ひいたします。

○小林委員長 前、何だったんでしたっけ。前の、前職は何でしたっけ。

○御郷行政管理担当部長 前職は企画課長でございます。よろしくお願ひします。

○小林委員長 あ、企画課か。引き続き。何かありますか。

○御郷行政管理担当部長 特段ありません。

○小林委員長 ない。特にない。部長になられたからね。

次、お願ひします。

○佐藤参事（連絡調整担当） この4月に参事（連絡調整担当）を拝命しまして、総務課長（事務取扱）となりました。実務としては総務課長を引き続きお世話になります。よろしくお願ひいたします。

○小林委員長 はい。次、お願ひします。

○小菅企画課長 この4月より企画課長を拝命いたしました小菅と申します。よろしくお願ひいたします。

○小林委員長 はい。次、お願ひします。

○前田財政課長 4月より財政課長となりました前田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○小林委員長 はい。次、お願ひします。

○齊藤デジタル政策課長 この4月よりデジタル政策課長を拝命いたしました齊藤と申します。また、兼務としてデジタル推進担当課長も務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○小林委員長 はい。どちらから来られた……

○齊藤デジタル政策課長 私は東京都より派遣を受けて、はい、4月1日に着任いたしました。よろしくお願ひいたします。

○小林委員長 御郷さんの後ですよ。前、やっていましたよね。

それでは、次、お願ひします。

○中根人事課長 4月より、財政課長から異動しまして人事課長になりました、中根と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○小林委員長 次、お願いします。

○湯浅契約課長 4月より契約課長となりました湯浅誠と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○小林委員長 はい。それでは、ご挨拶が終わりまして、（発言する者あり）あ、失礼しました。すみません。失礼いたしました。

○大谷会計管理者 4月より会計管理者を拝命いたしました大谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○小林委員長 大変失礼いたしました。大切なところを抜かしてしまいました。ありがとうございました。

それでは、ただいま理事者名簿の「（案）」を取らせていただいて、「名簿」といたします。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 はい。それでは、暫時休憩します。

午後2時11分休憩

午後2時11分再開

○小林委員長 それでは、委員会を再開します。

本日の日程をご確認をお願いします。地域振興部報告が1件、政策経営部の報告が2件、申し送り事項の順で進めてまいりたいと思いますが、よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 はい。では、それでは、日程1、報告事項に入ります。地域振興部（1）戸籍の氏名への振り仮名記載について、理事者から説明を求めます。

○永見総合窓口課長 それでは、戸籍の氏名への振り仮名記載について、地域振興部資料1を用いてご説明申し上げます。

項番1、戸籍の氏名への振り仮名記載の概要でございます。これまで氏名の振り仮名は戸籍上記載事項とされておらず、公証されておりませんでした。令和7年5月26日に戸籍法の一部改正を含む、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律が施行され、氏名の振り仮名が戸籍に記載されることとなります。

2番、振り仮名が記載されるまでの流れでございます。（1）改正戸籍法の施行（令和7年5月26日）。施行後に初めて戸籍に記載される者は、出生届や帰化届等の届出時に振り仮名を届け出ることとなります。（2）本籍人への仮の振り仮名の通知でございます。こちらのほう、本籍地のほうから戸籍に記載される予定の振り仮名を本籍人に通知いたします。その通知に認識と異なる振り仮名が記載されている場合、振り仮名の届出をしてもらう必要がございます。認識と同じ振り仮名が記載されていれば届出の必要はございません。（3）通知された振り仮名の戸籍への記載。令和8年5月26日以降でございますが、令和8年5月25日までに振り仮名の届出がなかった場合は、通知された氏名の振り仮名が戸籍に記載されます。

次に、項番3、届出方法です。マイナポータル、区市町村窓口、郵送による届出の3種

類で、必要な方にお届けいただきます。千代田区では業務委託により、届出窓口、マイナポータル案内業務、通知書作成・発送業務、コールセンター業務等を実施いたします。

4番、区民への周知でございます。こちらのほうは、（１）千代田区特設サイトの公開。令和7年5月12日より、振り仮名記載についてご案内する特設サイトを千代田区ホームページに公開いたします。（２）広報千代田への掲載。広報千代田5月20日号にて振り仮名記載について掲載いたします。次に、（３）出張所での説明会でございます。区内の6出張所で振り仮名記載について説明会を開催いたします。マイナポータルアプリの登録サポートも実施いたします。開催場所、日時はこの表のとおりでございます。

また、ご参考までに、住民票の氏名への振り仮名記載でございますが、住民票にも戸籍と同様に振り仮名が記載されます。住民票への記載は本籍地からの通知により職権記載で行うため、届出の必要はございません。ただし、住民票に旧氏が記載されている場合には、旧氏の振り仮名も住民票に記載されるため、対象者の方へ6月中旬から7月頃に通知し、誤りがあれば届出をしてもらうこととなります。

参考資料といたしまして法務省のリーフレットをおつけしておりますので、ご覧いただければと思います。

長くなりましたが、ご説明は以上でございます。

○小林委員長 はい。説明が終わりました。委員の方から質疑を受けます。

○のざわ委員 これ、前もそうだったんですが、戸籍、戸籍人数21万人、この方々に対してもご対応されるということで、まずよろしいんでしょうか。

○永見総合窓口課長 21万人の戸籍の方に通知を出しますが、筆頭者の方と同じ住所地にお住まいの方は1枚のはがきで送られることとなりますので、発送件数としては15万件ぐらいを予定しております。

○のざわ委員 前回、まあ、とっても大変なお仕事で、15万人の方にもされなきゃいけないと。これ、何とか、ずっと都とか国にもお願いはされているということなんですが、改めまして、区議の方とか区役所の方とか、何か、何とかなるような方法は。要は住民と戸籍人数が一致するような方向に何か対策とかは、どうしたらいいんだかは、対策はないんでしょうか。いかがでしょうか。

○永見総合窓口課長 千代田区は住民6万9,000に対してその3倍近くというところで、そこは、戸籍の人数が3倍近くというところは非常に特徴的なところではございますが、人口が千代田区より多いところは、例えばお隣の港区さんですと40万戸籍あって、あと、ほかの自治体でもはるかに千代田区より多い人数の戸籍の人数を有しているところがございます。

あと、この戸籍の事務といたしましては、戸籍法の第1条に書かれておりまして、法定受託事務として、どこの自治体であっても行うことが法律や政令により義務づけられているというところでございます。こちらのほうは自治体の役割ということで認識しております。

国への要望というところでございますが、昨年度も特別区の区長会や、あと全国市長会というところで国のほうにも要望をいただいているところでございます。引き続き、いろんな23区でこの戸籍の課長会等でも情報共有等をしながら、また必要な事項というところは協議をしていければと思っております。

○小林委員長 全国戸籍協会だっけ。戸籍会の会長は千代田区の区長じゃなかったんでしたっけ。

○永見総合窓口課長 はい、そうでございます。

○小林委員長 そこでは何か、戸籍会では何か意見があるんですか。分からない。結構です、じゃあ、分からなければ。でも、千代田区のは、戸籍会の会長をなさっているんで、その辺の情報は聞いておいていただけませんか。

○永見総合窓口課長 千代田区はそうですね、全国の今おっしゃっていただいた戸籍の全連の会長であったり、あと千代田区は都連のほうの会長でもあるので、そういう中でまた皆様のご意見とかをお聞きしながら、この課題についても取り組んでいければと思います。

○小林委員長 はい。お願いします。

のざわ委員、よろしいですか。

○のざわ委員 皆様のこのご負担が減るような形で動けるんでしたら、頑張らせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○小林委員長 はい。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 はい。それでは、（１）の戸籍の氏名への振り仮名記載についての質疑を終了いたします。

以上で地域振興部の報告を終わり、続いて政策経営部の報告に入ります。政策経営部（１）旧軽井沢少年自然の家の活用検討に関する今後の進め方について、理事者の説明を求めます。

○小林財産管理担当課長 それでは、旧軽井沢少年自然の家の活用検討に関する今後の進め方について、政策経営部資料１に基づきご説明させていただきます。

本件につきましては、今年度の予算で建物の解体設計経費を計上しているところですが、先日の第１回定例会や予算特別委員会などでも各委員の皆さんからご質疑いただいている案件となりますので、今年度の取組や今後のスケジュールなどについて、ご説明さしあげたいというふうに思います。

それでは、資料のほうをご覧ください。項番１、これまでの主な経緯です。これまでの経緯につきましては各委員会等でご説明さしあげておりますので、記載は主なものになります。平成２８年４月に当該施設が閉鎖となり、同年１２月の第４回定例会で、軽井沢少年自然の家を引き続き活用していくことを求める決議が全会一致で議決されました。区内部で調査や検討会設置など活用の検討を進めていく中で、令和２年１０月の予算・決算特別委員会の質疑において、当該施設を売却しないこと、千代田区の子どものためになるよりよい施設とすることが確認されました。その後も様々な活用方法の検討を続け、この間、教育施設としての活用について特別委員会での議論などもありましたが、令和６年２月の文教福祉委員会で、教育目的による当該施設の活用を断念する旨をご報告し、同年１２月には当委員会で、既存施設の活用見込みがなかったことなどから、既存建物を解体する旨のご報告を差し上げました。その上で、今年度、令和７年度予算に既存建物の解体設計経費を計上し、ご議決いただいたといった経緯となっております。

次に、項番２、活用検討の方向性です。今年度の予算審議の際にもご説明さしあげましたが、今年度は既存建物の解体設計を行うとともに、これと並行して建物解体後の土地の活用策について、財産活用の視点なども含めて幅広く検討していくこととしております。活用検討の方向性といったしましては、予算審議の際に各委員の皆さんからご質疑いただいた点や、本敷地の取得経緯やこれまで行われてきた議論などを踏まえて、区民等の利用の可能性や、定期借地権の設定等で得た収入を千代田区の子どもたちのための施策の財源に充てるような活用策の検討など、様々な幅広い検討を進めていきたいというふうに考えております。

次に、項番３、具体的な取組についてです。幾つか取組を考えておりますが、現時点での案となります。まず、（１）サウンディング型市場調査の実施です。サウンディング調査は、対話による意見交換で、民間企業等からアイデアや意見、提案などを聞き取る手法ですが、民間事業者等の自由な発想に基づく意見や提案、本敷地の市場性について、対話形式により調査・把握することで、本敷地の活用に関する可能性を探っていきたいというふうに考えております。

次に、（２）長野県・軽井沢町との協議等ですが、長野県や軽井沢町へ本敷地の活用意向を確認するとともに、建築基準法やまちづくり等のルールを所管する長野県や軽井沢町と適宜協議を行い、民間事業者等から提案等のあった活用案の実現可能性を確認していきたいというふうに考えております。

最後に、（３）土地活用方針案の作成ですが、（１）や（２）で行った調査や協議で判明した様々なニーズや意見などを踏まえて、土地活用方針案を作成したいというふうに考えております。

最後に、項番４、今後のスケジュールです。先ほどご説明した民間事業者等に対するサウンディング型市場調査や地元自治体等に対する協議等を１２月までに行い、その調査結果を踏まえて土地活用方針案を今年度中に作成したいというふうに考えております。さらに、来年度になりますが、この土地活用方針案についてパブリックコメントを実施していく予定としております。区として何か前提条件等があるわけではありませなし、民間等の調査でどのような結果が出てくるかもまだ未確定ですので、調査結果次第ということもありますし、その結果次第でスケジュール等も変更する可能性はありますけれども、まずは現時点で考えている進め方についてご説明さしあげました。また、調査結果がまとまった段階など、必要に応じて当委員会にも適宜ご報告させていただきたいというふうに考えております。

簡単ではありますが、ご説明は以上になります。

○小林委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

○永田委員 今年１２月までに民間事業者とこの活用について検討していくという中で、この千代田区単独で活用するのは非常にもう難しいのかなというか、あと教育施設としての需要はもうないということもかなり以前に分かっている。その中で、ここの孺恋に向かう途中にバラギ湖というのがあって、その周辺には無印良品のキャンプ場とか、あとその横には東海大学の研修センターがあって、かなり１０年ぐらい前にその辺へ視察で行ったことがあるんですね。そういうところと連携しながら、例えば無印良品がキャンプ場の施設として、あと千代田区が貸してというか、連携して運用するとか、いろんな可能性があ

と思うので、そういったことも、東海大学も含めて、孺恋も含めて、少し、もう少し広域的な連携みたいな形で活用できないかということを提案したいんですが、いかがでしょうか。

○小林財産管理担当課長 ありがとうございます。当該地域なんですけれども、第一種低層住居専用地域という非常に厳しい用途制限がある中で、こういったことができるかというのはまだちょっと分からないところはあるんですけれども、ご指摘のような民間であったりとか大学だったりとかNPOであったりとか、様々な団体がいらっしゃると思いますので、そういったところにサウンディング調査などをかけさせていただいて、できること、できないことはあると思いますけれども、そういったことを集約して土地活用方針案を策定し、その後の活用につなげていきたいというふうに考えておりますので、今この段階でどういうことというのは決まっていらないんですけれども、幅広い活用を考えていきたいというふうに考えております。

○永田委員 結構です。

○小林委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

○のざわ委員 いつも申し上げているんですけど、ぜひ土地は売らないで、そしてこれは赤字だから潰すということですので、できるだけ1円も区民税を、区の税金を使わない形で、あと10年とか20年とか30年とか、賃借という形で黒字で運用、黒字であれば別に構わないということだと思いますので、そんな運用を考えていただけたらと改めて思うんですが、いかがでしょうか。

○小林財産管理担当課長 土地の売却の可能性につきましては、前回の委員会、予算のときでしたかね、にもご説明しているように、これまでの経緯を踏まえると、そういった可能性というのは低いものというふうに考えております。繰り返しになりますけれども、こういった活用ができるか、黒字になるかどうかということも含めまして、今後の調査、あるいはヒアリングの結果、県や町などへの確認、協議なんていうのもありますので、そういった中で検討していきたいと思います。先ほどご説明したように、今後そういった状況がまとまったら、また当委員会でもご報告したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○のざわ委員 ありがとうございます。よろしくお願いします。

あともう一つだけ、ここ、令和6年2月に教育目的による軽井沢少年自然の家の活用を断念する旨、要は教育目的によるだけですと難しいかもしれませんが、この運用によって黒字が出てきたものを、区民のお子様の教育に使ってくれるような型はいいのかなというふうに思ったりもしまして、そんな視点も踏まえながらご検討いただくというのはいかがでしょうか。

○小林財産管理担当課長 今回のサウンディング調査の中で、区にとってどんな活用ができるか、あるいは区の子どもたちにとってどんな活用ができるかなんていうのも調査項目として入れたいと思っていますので、そういった中で、黒字の部分になるのか、貸し付けた賃料になるのか分かりませんが、そういったものが活用できるかどうか、そういった視点も含めて検討していきたいというふうに考えております。

○のざわ委員 よろしくをお願いします。

○小林委員長 はい。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 はい。それでは、（１）旧軽井沢少年自然の家の活用検討に関する今後の進め方については、質疑を終了いたします。

次に、（２）九段南一丁目地区第一種市街地再開発事業に関する再開発ビルへの入居施設の検討状況について、説明を求めます。

○小林財産管理担当課長 それでは、九段南一丁目地区第一種市街地再開発事業に関する再開発ビルへの入居施設の検討状況について、政策経営部資料２に基づきご説明させていただきます。九段南一丁目地区第一種市街地再開発事業につきましては、再開発事業自体は主に環境まちづくり委員会で報告されているかと思えますけれども、再開発区域内には区有施設が含まれているため、本再開発事業で得られる権利床等への入居施設の庁内の検討状況について、現時点での検討状況にはなりますけれども、今回ご説明さしあげたいというふうに思います。

それでは、資料のほうをご覧ください。入居施設の検討状況の前段として、まずは前提条件となる再開発事業の概要について、簡単ではありますが、ご説明させていただきます。

項番１、再開発事業の概要です。

（１）これまでの主な経緯ですが、平成２９年１０月に当該再開発事業の準備組合が設立され、その後、令和６年３月に都市計画決定が行われております。

（２）事業計画の概要ですが、施行区域面積は約０.６ヘクタール、建築敷地面積が約５,４１０平米、建築面積は約４,１００平米で、延べ床面積は約８万１,６００平米、高さ約１７０メートルの建物になる予定となっております。なお、表の下の位置図、断面図は参考に掲載させていただきました。

また、②今後のスケジュールですが、本年、令和７年７月に組合設立認可、令和８年度に権利変換認可、令和１０年１０月に工事に着工し、令和１５年３月に竣工というのが、準備組合が現時点で想定しているスケジュールというふうになります。

資料の２ページ目をご覧ください。項番２の施行区域内の区有施設についてですが、ご承知のとおり、当該区域内には昭和５５年に竣工した区営九段住宅と九段生涯学習館があり、面積等については記載のとおりというふうになっております。

次に、項番３の入居施設の検討状況です。再開発区域内には先ほどご説明した区有施設があり、これと区道の一部を超えた部分について、区は再開発事業で新たにできるビルの床を権利床として取得することになります。また、権利床とは別に保留床もつくられることになっていると聞いておりますので、取得できるかどうかといった点はありますけれども、これらの活用案について、現在、庁内の区有地等活用検討会で検討を進めているところです。

（１）区有地等活用検討会における検討状況ですが、令和２年７月に既存施設である九段住宅や生涯学習館のあり方を検討しつつ、近接している保健所の機能拡充など、その他の施設を入れることができるか等の検討を進めていくことを確認し、令和５年７月には財

産の有効活用を念頭に、既存の区有施設の維持継続に留意して検討を進めていくことを確認いたしました。また、令和6年6月には本再開発で竣工する再開発ビルに配置する区有施設について、政策経営部案を作成して意見交換を行い、さらに同年9月には区有施設の配置に関する検討の方向性を確認いたしました。

区有地等活用検討会での検討を踏まえた現時点での方向性としては、（２）にあるとおり、権利床については、①再開発ビルに配置する区有施設については、既存の生涯学習館の機能更新を軸に検討していくこと、②区営九段住宅については現在改定中の住宅基本計画の改定動向を踏まえて検討していくこと、さらに③保留床については、現時点で床を取得できるかどうかも含めて、準備組合から詳細の明示がない中ではありますけれども、もし保留床が取得できる場合には、九段下エリアは区の中心に位置し、利便性も高い立地のために、区に一つしかない機能や区民利用が多い施設等を配置することが望ましいという観点から、生涯学習館との連携が見込める千代田図書館等の配置の可能性について検討を進めていくこととしております。現時点ではまだ検討中ということもあり、さらに保留床に関しては、取得の可否も含めて、床の規模や金額などの詳細も明示されていないような状況ではありますけれども、再開発のスケジュールに合わせるためにも、不確定であることを前提に検討を行っているといったような状況になっております。

今回、まずは現時点での庁内の検討状況をご説明させていただきましたが、今後、金額や面積等の前提条件が明らかになり、各入居施設に関する検討が進み、詳細をご報告できるようになった段階で、また当委員会にもご報告させていただきたいというふうに考えております。

また、現時点ではこのような検討状況であるということを踏まえまして、今後予定されている組合設立について合意していく予定としております。

なお、再開発事業の事業計画やスケジュールについては、現段階で準備組合が想定しているものですので、今後変動する可能性もありますけれども、今回ご説明した内容に変更等があった際には、またご報告さしあげたいというふうに思っております。

簡単ではありますけれども、ご説明は以上になります。

○小林委員長 はい。説明が終わりました。委員の皆様からの質疑を受けます。

○大坂委員 今説明があったとおり、まだまだ未定なところがたくさんあるということは十分承知の上なんですけれども、ここの再開発についてはこれまで様々なところで議論をされてきたという経緯もありますし、場所が場所だけに、今後これが成功すれば千代田区の玄関口にもなり得る重要な施設だと思っていますので、区役所等の庁舎とも近接をしておりますし、駅から直結になるということもあります。

保留床についてはまだまだ分からないところはあるということなんですけれども、可能な限り積極的にここについては獲得の方向で動いていただくということをお願いしたいなと思っておりますので、今後様々な場面で報告があると思いますけれども、その点をちょっと踏まえて進めていただければなと思いますので、よろしくお願いします。

○小林財産管理担当課長 先ほどもご説明したとおり、金額とか面積といったところ、詳細な情報を示されていない中で、取得できるかどうかについても現時点では未定というふうになっているところです。しかしながら、九段下というのは、委員ご指摘のとおり、区役所もあり、区の中心であり、特別な場所というふうに認識しておりますので、この場所

で床面積を確保することは重要だというふうに認識しております。土地の取得が困難な本区の特性を踏まえても、保留床の取得により区の面積を確保することは重要だと思っておりますので、この再開発の床については積極的に取得していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○小林委員長 ほかにございますか。

○のざわ委員 ここ、学習、九段学習……

○小林委員長 生涯学習。

○のざわ委員 生涯学習館の一つの催しで、1日かけて何か歌を歌われたり踊られたりということをするイベントもありまして、これは非常にいいなと。で、非常に難しいとは思いますが、やはり500から600人ぐらい入る公会堂みたいなのを、もしまだ入れていただけるんでしたら、ご要望もまだ、一部という声もありますけど、私のところには結構来ているんで、ご検討いただけたらということで、いかがでしょうか。

○小林財産管理担当課長 検討の過程ではホールといった意見も、確かにあったことはありました。ただ、既存施設の機能更新を中心に検討ということで、現在、生涯学習館を検討したといったところになっております。そこにホールを造ることになるということになると、得られる床面積を考慮すると、なかなか大空間ということもあるので難しいのかなというふうに考えているところです。また、170メートルといった非常に高い再開発ビルになるので、柱のない無柱空間、柱のない空間を造るとなると、建物全体の構造的にも大きな負担がかかるといったところで、ちょっと我々としては難しいのかなというふうに考えております。

今後、生涯学習館を用途として入れるということになれば、大小の会議室とかホールのな機能を持ったもの、そういったものも検討することになるかと思っておりますので、それは今後の基本構想とか基本計画、そういったもので機能を検討していくことになるのかなというふうに考えているところでございます。

○のざわ委員 ありがとうございます。

○小林委員長 ほかにございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

これ、そもそも、一生懸命整理をしていただいて、財産管理担当課長がやっていたているんですけども、これ、今後進めることって、財産管理担当課長が全部やるんですか。課長に聞いてもしょうがないんですけども、それは区としてさ、これ、区として受けるところは、整理していくのは課長だろうけど、今言った意見もある中で、調整をしていくのは区のどこの部署がやるの。一担当課長がやる話じゃないと思いますよ。財産管理担当部長のところでもやるんですか。ちょっとお答えいただきたい。

○小林財産管理担当課長 財産管理担当課長がやるというよりは、庁内、副区長をトップとした、先ほどご説明した区有地等活用検討会というところで議論していますし、そういった議論――全部もそろっていますので、そういった中で検討していますし、そういった方向性が決まった際には、首脳会議等というところで方向性を確認し、区長決裁まで取るといった、意思決定の手続を踏んでいくことになると思いますので、全庁的に検討しているというふうにご理解いただければというふうに思います。

○小林委員長 言っている質問が違います。担当課長はそう言うけれども、意思決定をする場所はそこだけど、この交渉やなんかをするのは、意思決定する人が出てきて交渉する

わけではないと思いますよ。そのときに担当課長がなさるんですかと聞いているんです。

部長。

○夏目財産管理担当部長 今回のようなこの再開発の案件で、権利床が関わる、あるいは保留床を取得するというようなところで、区のこの再開発に関わるときの立場というのが、一つはまちづくり担当のまちづくりの推進者の立場、もう一つが、我々がそれを今事務局として担っていますが、地権者としての立場、あとは施設がある場合は施設管理者としての立場と、最大三つ程度、立場があります。

それで、今、委員長のほうからお話いただきました、じゃあどこがそこを責任を持ってやっていくかということなんですが、やはり財産管理担当として、地権者の立場としての庁内調整というのは、我々の部署がそれは担任をしているというふうな認識であります。そういう役割分担になっております。例えば再開発組合が設立されたときの、設立された、要は再開発組合で様々な会議等がありますが、そこはこれまでも財産管理担当のほうで所管をしておりますので、そういった立場でやるということで、庁内の調整、それから必要な交渉等は、当然まちづくり担当のほうとも連携はしていきますが、地権者の立場では私どものほうで担当していくという、そういった認識でございます。

○小林委員長 はい。ということですけども、部署がありますよね。その他、今、住宅があり、現状でやっている生涯学習の部署があり、そのことも聞いて展開していかなくちゃいけないんで、そりゃ地権者として出ていくのは出ていくんでしょうけど、その辺の調整も財産管理がやっちゃうんですか。

○夏目財産管理担当部長 すみません。説明が足りなくて申し訳ありませんでした。対外的な地権者としての立場ということで、まずそこは財産管理担当ですが、庁内調整の結果、具体的な機能が絞り込まれていく。一つは、今回、生涯学習館がそこで機能更新をやっていくということですが、その中身の検討ですとかそういったことについては、当然、所管部署のほうで責任を持って検討していく。私ども財産管理担当のほうは、幾つかの施設が入るのであれば、その幾つか入る施設を担当する部署の取りまとめ的なこともやりながら進めていくということで、その辺は適切に役割分担をして進めているところです。

○小林委員長 適宜適切にやってください。

それでは、よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 はい。それでは、（２）九段南一丁目地区第一種市街地再開発事業に関する再開発ビルへの入居施設の検討状況についての質疑を終了し、日程１、報告事項を終了いたします。

それでは、次に参ります。日程２、申し送り事項（案）についてです。

事前に、皆様にもそうですけど、今お手元にお配りしておりますが、２年間様々な、当委員会では議案審査、陳情審査や所管事務調査を進めてまいりましたが、申し送り事項に懸案事項を取りまとめさせていただいておりまして、皆様にご確認を頂いておりますが、何かご意見があれば。ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○田中副委員長 あ、のざわさん。

○小林委員長 のざわ委員。具体的に言ってください。

○のざわ委員 具体的に。すみません。

5番の新スポーツセンターなんですけど、いつもなんですけど、ぜひ体育協会の会員の皆様を含めましてアンケート調査をして、理事長様が全部取りまとめられると思うんですけども、全ての会員の方々のご意見を集約するという意味では、アンケート調査など全員にするようなきめ細かいご対応をしていただきながら、全ての皆様のご意見を集めさせていただいて、できる、できないは別にして、まだ変更可能なうちに、この案を集約していただけるようなきめ細かいご対応を、改めて、よろしいんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○小林委員長 今、今まで議論してきた中で、新スポーツセンターについて懸案事項をまとめております。この中で何か足りないとかいう、議論していないことを今言ってもらっても困るんで、課題があるんなら課題のことを議論していただいた中でまとめているんですけども、この中で足りないことがあったりするんでしょうか。これは質疑をしているわけではないんで、今まで質疑したところをまとめてお示ししているんで、この中のまとめた中でまだ足りないとかいうのがあったら、ご意見を頂きたいんです。

○のざわ委員 すみません。今申し上げたことは議論されていることなんですけど、ここに書いていないので、書いて、付け加えていただけたらと、そんな感じだったんですが。

○小林委員長 はい。

○のざわ委員 ちょっと、いや、ちょっと違うのかもしれないですけど。

○小林委員長 はい。休憩します。

午後2時47分休憩

午後2時50分再開

○小林委員長 それでは、委員会を再開します。

先ほど、5、新スポーツセンターについて指摘がありましたのについては、ニーズに含まれるというところでご理解を頂きたいと思いますが、よろしいですか、のざわ委員。

○のざわ委員 はい。

○小林委員長 はい。

そのほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 ということは、「（案）」を取りまして、改選後の委員会に申し送りしたいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 はい。それではそのようにさせていただきます。

日程2の申し送り事項（案）については終了します。

それでは、日程3に入ります。委員の方から何かございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）あります。のざわ委員、どうぞ。

○のざわ委員 非常にこれから、日本の新聞にはあんまり書いていないんですけども、円の切上げのお話ですとか国債の格付が上がるんじゃないとか、これからやっぱりAIを超えてヒューマノイドみたいなマーケットが7,000兆円ぐらいできるんじゃないか

みたいな話もある中で、これからAIとかロボット化とかは日本の中で多分すごい近いうちに、こう、日本の新聞とかにあんまり書いていないんですけど、変わっていく、劇的な変化があるんじゃないかという中で、やはり業務の見える化、千代田区の財務の見える化というのは、これから、何というんですか、人を削減するとかじゃなくて、人は同じで、業務効率を上げて仕事を多くできるようになるという、環境の変化に対応するという形での見える化というのが必要になってくるんだろうなというふうに思っていますが、いかがでしょうかという。

○小林委員長 休憩します。

午後2時52分休憩

午後2時53分再開

○小林委員長 委員会を再開します。

のぞき委員から、今、その他でご意見がありましたけれども、いろいろな委員の考えもありますでしょうし、意見でございますのでし、執行機関のほうも参考までに受け止めておいていただければと思います。よろしくお願いします。よろしいですね。

その他、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 はい。執行機関のほうは何かございますか。

○武笠文化振興課長 内幸町ホールの指定管理者募集について、口頭でご報告をさせていただきます。

3月25日の企画総務委員会で内幸町ホールの工事閉館中の対応についてご報告申し上げたところですが、指定管理者についても新たに選定を行います。前回の指定期間は令和2年度から令和6年度の5年間でした。新たな指定管理者は、改修工事を挟むため、令和8年度から5年間の指定期間となる予定でございます。6月から募集を行う予定であります。

ご報告は以上でございます。

○小林委員長 はい。ありがとうございました。

何かございますか。よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 そうということになるということで、よろしくお願いします。

その他、ございますか。

○沖田施設整備担当課長 新スポーツセンターの検討状況について、口頭にてご報告いたします。

新たなスポーツセンターの整備についてですけれども、隣地の東京都千代田合同庁舎との合同整備に向けて東京都に協議書を送付したことを、3月7日の企画総務委員会でご報告いたしました。今回、この協議書に対する回答書を4月18日に東京都知事及び東京都水道局長より収受いたしましたので、ご報告いたします。

なお、各局の回答についてですけれども、主税局については合築により整備する方針に異存ないとの回答です。また、水道局については、現事業所のうち千代田営業所は合築に参入せず、水道局中央支所は低層階や特殊車両に適合する駐車場等が確保されるのであれば、合築により整備する方針に異存がないといった回答となっております。

報告は以上でございます。

○小林委員長 はい。ありがとうございます。

この点、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 はい。それでは、そのほか、ございますか。

○小林財産管理担当課長 それでは、千代田区公共施設等総合管理計画の一部訂正について、口頭でご報告させていただきます。

昨年度改定いたしました千代田区公共施設等総合管理計画ですが、記載内容の一部、具体には計画の全体方針編にある未利用暫定活用財産の記載において、算入すべき財産に一部記載漏れがあったため、数値が少なく記載されていることが判明いたしました。ホームページ上のデータにつきましては正しい記載に訂正した上で正誤表を掲載し、区議会の皆様に配付した冊子につきましては後ほど正誤表をポスト対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。

このたびは大変申し訳ありませんでした。おわびして訂正させていただきたいと思います。

ご報告は以上になります。

○小林委員長 はい。よろしいですか、この点についても。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 それでは、3、その他について、終了してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 はい。終了いたします。

皆様におかれましては、委員の皆様にはご協力を頂いて、2年間審議を、議案審議、陳情等審査、所管事務調査をやっていただきまして、皆様のご協力に感謝します。実質的には本日で委員会も終了のめどがついておりますので、皆様におかれましてはご協力、あと理事者の方のご協力に感謝を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、本日はこの程度をもちまして終了、閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後2時57分閉会